

題 名	令和８年度 あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会議事録
日 時	令和８年５月１１日（月） 午後３時３０分
場 所	あま市人権ふれあいセンター ３階 多目的室
出席委員	副会長 伊藤 克仁 委 員 杉藤 一夫 委 員 鈴木 加奈枝 委 員 水野 公雄
欠席委員	会 長 井村 なを子 委 員 服部 章平
事 務 局	市 長 八島 堅志 部 長 上村 隆宏 課 長 飯尾 新也 主 幹 古田 賢司 係 長 大崎 有利子
議 題	（１） 令和７年度 あま市甚目寺老人福祉センター事業実績報告 について （２） 令和８年度 あま市甚目寺老人福祉センター事業計画（案） について

課 長	ただいまより、令和８年度あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会を開催させていただきます。 本日は、ご多用にも関わらず、ご出席を賜り、お礼申し上げます。 私、人権推進課長兼、あま市甚目寺老人福祉センター所長の飯尾と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。 それでは、新たに着任された委員の方もいらっしゃいますので、委員の皆様方につきましては、伊藤副会長から順に、事務局につきましては、市長から市民生活部長の順で自己紹介をよろしくお願いします。 まずは、委員の皆様方からよろしくお願いします。 (各委員、事務局自己紹介) あま市甚目寺地区民生委員児童委員協議会会長の井村なを子委員、あま市社会福祉協議会会長の服部章平委員におかれましては、本日、所用によりご欠席とのご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。 また、あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会規則第６条第３項の規定によりまして、委員の過半数がご出席でございますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。 次に、審議会等の会議の公開について、ご説明申し上げます。 当審議会は、「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、原則公開となります。 会議終了後は、議事録を作成し、あま市公式ウェブサイトにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第に基づき、審議会を進めさせていただきます。 まず、始めに、あま市長八島堅志より、挨拶を申し上げます。 お願いします。
------------	---

市 長	改めまして、こんにちは。あま市長の八島堅志です。 令和８年度あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 昨今の急激な高齢化により皆様の社会で、地域で過ごしていく、健康を維持していくというニーズが本当に高まっているということを感じております。そういった中で、私も公共交通に取り組むというこの背景には、高齢者の方が元気なうちに、ずっと自分の身体、自らの足で社会に参加して、様々な方と交流をしていくということがこの現代の高齢化社会において大事なことであるということ、認識してのことでございます。これまでもフレイル予防や、認知症対策も進めていただいておりますことと思いますが、これに加えてさらに皆様の社会参加、そして健康年齢というものが、のちにおいてしっかりと高まっていくという観点も含めて、尽力して参りたいというふうに考えておる次第であります。このような中、当センターの働きとしては、高齢者の皆様の健康増進や生きがいをづくり、そして地域の交流の拠点として重要な役割を担ってきております。多様化するニーズに的確に応え、より魅力ある施設運営と事業展開というところで引き続きのご協力をお願いできればというふうに思います。 本日は、あま市甚目寺老人福祉センターの令和７年度の事業実績報告と令和８年度の事業計画をご審議いただきたいと存じます。 当センターが、福祉の向上と教養文化活動の場所として、一層地域社会に密着したセンターとなるように引き続き取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。 よろしくお願い致します。
課 長	ありがとうございました。 それでは、当審議会の議事進行につきましては、会長であります、井村会長が欠席でございますので、副会長であります、伊藤副会長の取り回しをお願いいたします。 なお、これ以降は着座にて、お願いいたします。 それでは、伊藤副会長、よろしくお願いいたします。
副会長	会長にかわり、本日の進行を務めさせていただきます、伊藤でございます。

	どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ただいまより本日の議題に入らせていただきます。議題の(1)「令和7年度あま市甚目寺老人福祉センター事業実績報告について」を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局	(議題(1)について説明)
副会長	はい。ありがとうございました。 ただいま、事務局より説明のありましたことについて、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。 先ほどの人権ふれあいセンターでもありましたが1ページの(1)の事業で絵手紙教室定員10名のところ12名申し込み、高齢者健康体操教室定員20名のところ24名申し込み、これは、講師の了承を得られて会場が許せば定員を超えても受け入れるということでしょうか。
事務局	はい。未経験者を想定しての定員ですので、定員を超えた場合は講師と相談して受け入れさせていただける場合は受け入れさせていただいております。
副会長	はい。ありがとうございました。他にご意見、ご質問はございますか。 それでは、議題(1)「令和7年度あま市甚目寺老人福祉センター事業実績報告について」ご承認いただけますでしょうか。
全委員	(異議なし) 拍手
副会長	ありがとうございます。 「異議なし」ということですので、承認いたします。 続きまして、(2)の「令和8年度あま市甚目寺老人福祉センター事業計画(案)について」を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	(議題(2)について説明)
副会長	ただいま、事務局より説明のありましたことについて、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。 はい。どうぞ。お願いします。
委 員	令和8年度予算が前年に比べて減っていますが、事業継続に支障はないですか。

事務局	はい。受講者のニーズに合わせて、歌謡教室と写真教室をお気軽健康体操教室とフラワーアレンジメント教室に変更しましたので予算額が減額になっております。
委員	実績によらず市の方から減額の要請があったのかと思ったので、質問しました。支障がなければ結構です。問題はないです。
副会長	はい。ありがとうございました。他にご意見、ご質問はございますか。 それでは、議題（２）の「令和８年度あま市甚目寺老人福祉センター事業計画（案）について」ご承認いただけますでしょうか。 よろしければ拍手をお願いします。
全委員	（異議なし）拍手
副会長	「異議なし」ということですので、承認いたします。 ２の議題につきましては以上です。 それでは、３の「その他」でございますが、事務局からは何かありますでしょうか。
事務局	特にございません。
副会長	委員のみなさんから、何かありますでしょうか。
委員	（なし）
副会長	はい。ありがとうございます。 ご意見がないようですので、これをもちまして、あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会を終了いたします。 慎重ご審議、ありがとうございました。